



房総信用組合



BOSHIN DISCLOSURE 2008

房 総 信 用 組 合 の 現 況

平成20年度上半期(平成20年9月末現在)経営情報



ごあいさつ

皆様には、平素より房総信用組合に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。たく厚く御礼申し上げます。

本年も、平成20年度上半期の事業内容を取めましたミニディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただき、房総信用組合へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

今後とも、皆様方のご期待に応えられるよう役員一丸となって業務に邁進して参りますので、一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

会長 岡本 育雄
理事長 白井 和

事業方針

基本理念

房総信用組合は、地域金融機関として、組合を愛する人の和を大切に、地域社会に奉仕することを念願しております。

基本方針

- ・皆（地域の皆様・職員・信用組合）と共に発展する
- ・信用を第一とする
- ・堅実を旨とする

経営情報

平成20年度上半期（平成20年4月1日～平成20年9月30日）における経営情報をお知らせいたします。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

（単位：百万円、％）

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成20年3月	2,381	2,102	278	2,381	100.00
	平成20年9月	3,306	2,864	442	3,306	100.00
危険債権	平成20年3月	5,242	3,331	972	4,303	82.08
	平成20年9月	4,694	3,256	731	3,987	84.94
要管理債権	平成20年3月	802	551	150	702	87.54
	平成20年9月	671	483	114	597	88.92
不良債権計	平成20年3月	8,426	5,984	1,402	7,387	87.66
	平成20年9月	8,673	6,603	1,288	7,891	90.99
正常債権	平成20年3月	51,151				
	平成20年9月	48,961				
合計	平成20年3月	59,577				
	平成20年9月	57,634				

※各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。（以下 同）

（注）平成20年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急処置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の категорияにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、平成20年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。

＜平成20年9月末の算出方法＞

1. 債務者区分については原則として平成20年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事由ならびに内部格付による債務者区分の変更等のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分によっております。
2. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。
3. 「危険債権」の金額は、債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
4. 「要管理債権」の金額は、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち貸出条件を緩和している債権及び3か月以上延滞している貸出債権の合計です。
5. 「正常債権」の金額は、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権の合計です。

損益の状況

（単位：百万円）

科目	平成20年9月末	（参考）平成19年9月末
業務収益	1,172	1,211
業務費用	876	1,073
業務純益	296	138
臨時収益	13	0
臨時費用	666	218
経常利益	△356	△79
特別利益	11	18
特別損失	—	0
税引前当期純利益	△345	△61
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	0	0
当期純利益	△347	△63

単体自己資本比率

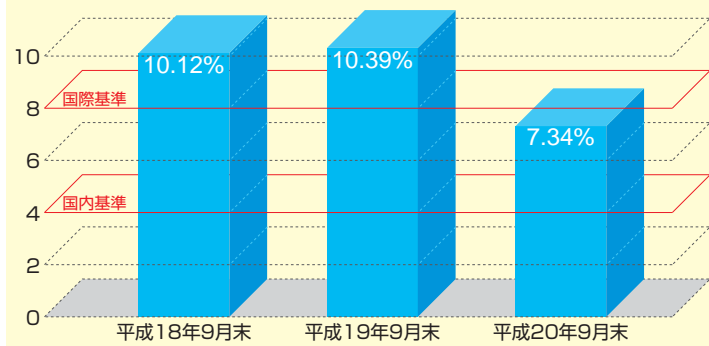
(単位:%)

	平成20年9月末	(参考)平成19年9月末
単体自己資本比率	7.34	10.39

自己資本比率の見方

自己資本比率とは、金融機関の経営の健全性を示す重要な指標であり、貸出金や有価証券等のリスク資産に対して、資本金や引当金等の自己資本の占める割合を表しています。この比率が高いほど、自己資本が豊富にあり経営基盤がしっかりしていると言えます。国内でのみ営業を行う金融機関に対しては4%、国際業務を営む金融機関に対しては8%という基準が定められています。当組合の自己資本比率は7.34%と国内基準を大きく上回っております。

自己資本比率の推移



自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成20年9月末	平成19年9月末	項目	平成20年9月末	平成19年9月末
(自己資本)			(リスク・アセット等)		
出資金	658	661	資産(オン・バランス)項目	51,537	55,215
資本準備金	—	—	オフ・バランス取引等項目	86	963
利益準備金	667	667	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,845	3,808
特別積立金	2,530	4,530	リスク・アセット等計(F)	55,469	59,987
次期繰越金	△235	69	単体Tier1比率(A/F)	6.52%	9.88%
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	単体自己資本比率(E/F)	7.34%	10.39%
基本的項目計(A)	3,619	5,928			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	108	110			
一般貸倒引当金	712	374			
補完的項目不算入額(△)	366	179			
補完的項目計(B)	455	306			
自己資本総額(C) = (A) + (B)	4,074	6,234			
控除項目計(D)	—	—			
自己資本額(E) = (C) - (D)	4,074	6,234			

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

預金・貸出金の状況

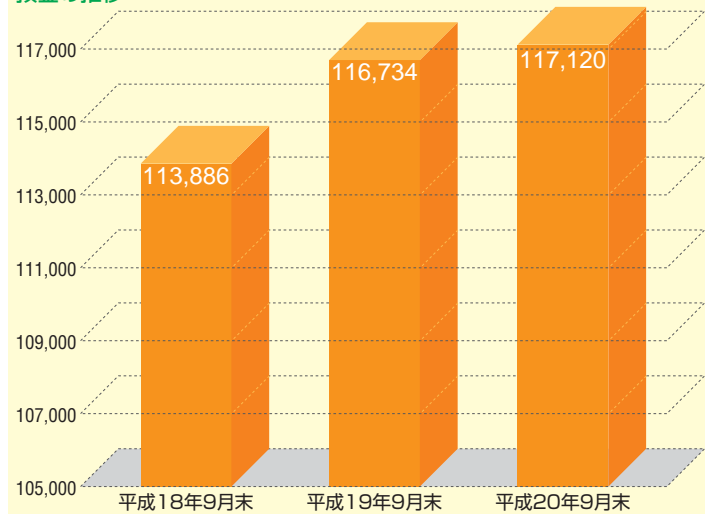
(単位:百万円)

区分	平成20年9月末	(参考)平成19年9月末	区分	平成20年9月末	(参考)平成19年9月末
預金残高	117,120	116,734	貸出金残高	57,407	61,427

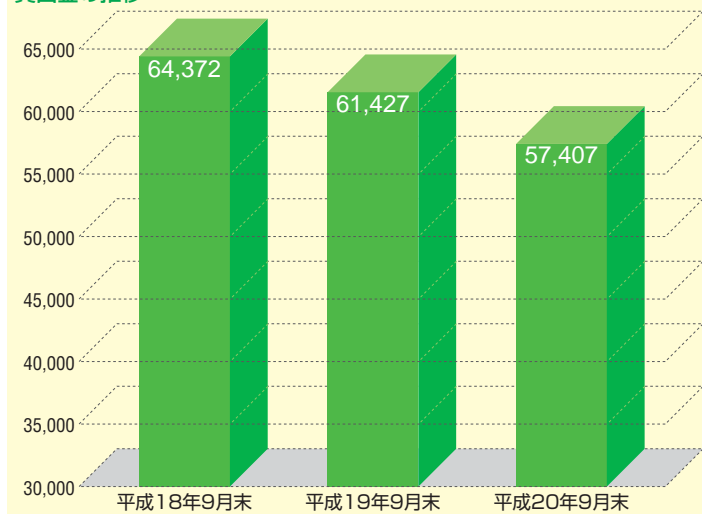
中・小口預金を中心とした預金獲得に努めた結果、前年同期比386百万円増加しました。

小口融資を中心に積極的に推進しましたが、資金需要が低迷し、前年同期比4,019百万円減少しました。

預金の推移



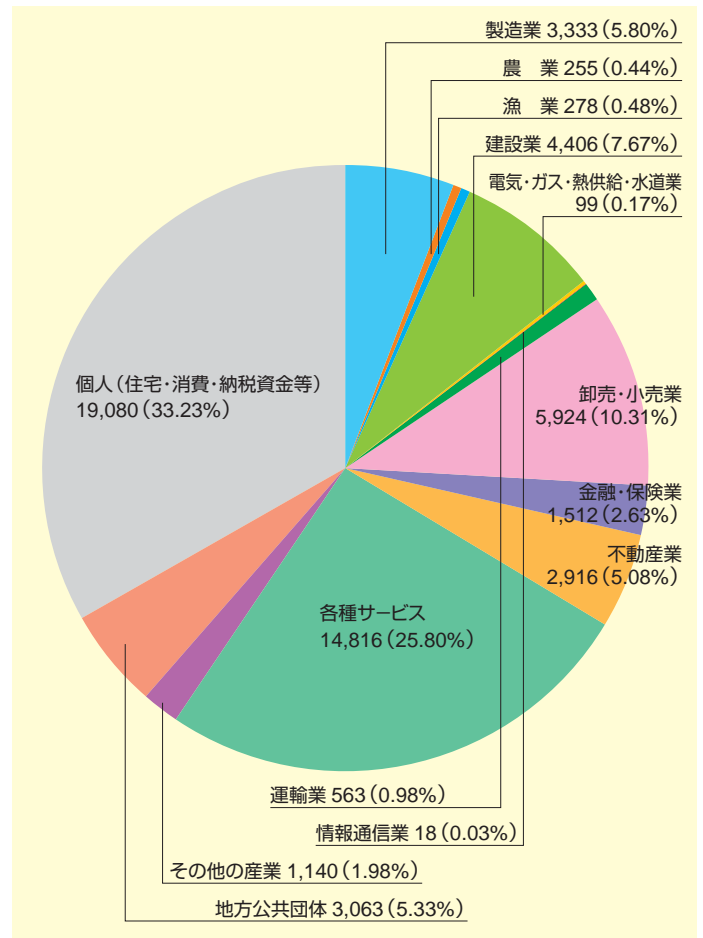
貸出金の推移



貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成20年9月末		〈参考〉平成19年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	3,333	5.80	3,416	5.56
農業	255	0.44	270	0.44
林業	—	—	—	—
漁業	278	0.48	333	0.54
鉱業	—	—	—	—
建設業	4,406	7.67	4,310	7.01
電気・ガス・熱供給・水道業	99	0.17	119	0.19
情報通信業	18	0.03	20	0.03
運輸業	563	0.98	628	1.02
卸売・小売業	5,924	10.31	5,680	9.24
金融・保険業	1,512	2.63	1,508	2.45
不動産業	2,916	5.08	3,021	4.91
各種サービス	14,816	25.80	17,119	27.87
その他の産業	1,140	1.98	1,911	3.11
地方公共団体	3,063	5.33	2,988	4.86
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	19,080	33.23	20,096	32.71
合計	57,407	100.00	61,427	100.00



有価証券の時価情報

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成20年9月末					〈参考〉平成19年9月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額			取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
株式	152	176	23	26	3	150	233	82	84	1
債券	14,149	14,232	82	198	115	14,831	14,812	△18	87	106
(国債)	3,218	3,280	61	81	19	2,202	2,206	4	17	13
(地方債)	3,236	3,274	37	40	2	3,235	3,225	△9	5	15
(社債)	7,694	7,677	△16	76	93	9,393	9,380	△12	65	78
その他	2,275	2,213	△62	26	88	2,267	2,217	△50	13	63
合計	16,577	16,621	43	251	207	17,248	17,262	13	184	170

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成20年9月末					〈参考〉平成19年9月末				
	貸借対照表計上額	時価	評価差額			貸借対照表計上額	時価	評価差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
外国証券	2,700	2,386	△313	0	△313	3,200	2,937	△262	0	263
国内債券	99	103	3	3	0	99	101	1	1	0
合計	2,799	2,489	△310	3	△313	3,299	3,038	△261	1	263

地域貢献に関する情報

1. 地域貢献に関する経営姿勢

当組合は、茂原市から鴨川市までの外房地域一帯を営業地区とし、地域の事業者や住民が組合員となり、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。

組合員、お客様一人一人の顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常にお客様の事業の繁栄や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

2. 預金を通じた地域への貢献

当組合は、組合員をはじめとする地域のお客様の着実な資産づくりを支援するために、目的や期間に応じた各種預金・積金をご用意しております。平成20年9月末現在、1,171億円の預金をお預りしています。

3. 融資を通じた地域への貢献

当組合は、営業地区内で調達した資金（預金）を地区内の事業者や個人のお客様に対して円滑に供給（貸出）することにより、地域経済の活性化に努めることが最大の地域貢献と考え、積極的に融資業務に取り組んでおります。

(1) 貸出先数・金額（平成20年9月末現在）

区分	先数(先)	貸出残高(百万円)	内訳(百万円)
事業者	1,331	35,264	(設備資金) 17,022 (運転資金) 18,242
個人	4,880	19,080	(住宅資金) 10,820 (消費者ローン) 1,495
地方公共団体	10	3,063	
合計	6,221	57,407	

(2) 地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、千葉県や茂原市など地区内各市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口指定されており、平成20年9月末現在、740件、3,114百万円のご利用を頂いております。

制度の名称	取扱件数(件)	貸出残高(百万円)
千葉県事業振興融資資金	404	1,719
千葉県その他制度融資資金	23	204
千葉県短期運転資金	125	552
市町村等制度融資	188	639
合計	740	3,114

(3) 当組合の融資商品の概要

当組合では、事業者や個人の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を取り扱っております。

① 事業者向けご融資

種類	概要
証書貸付	主に設備資金などをご利用いただく長期のご融資です。
手形貸付	主に運転資金などをご利用いただく短期のご融資です。
手形割引	一般商業手形の割引です。
当座貸越	一定の貸越極度額まで自由にご利用いただける当座預金の貸越契約です。

② 個人向けご融資

種類	資金のお使いみち	ご融資金額(上限)	ご融資期間(最長)	担保・保証
住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入	6,000万円	35年	不動産・保証人または保証会社
オートローン	自動車等の購入・車検・免許取得費用	500万円	7年	保証会社
カーライフローン	自動車等の購入・車検・免許取得費用	500万円	8年	保証会社
カーライフローン・リピート	自動車等の購入・車検・免許取得費用(お取引のあるお客様向け)	500万円	7年	保証会社
カードローン	事業資金以外の健全な消費資金	300万円	3年(自動更新)	保証会社
スーパーカードローン	事業資金以外の健全な消費資金	70万円	3年(自動更新)	保証会社
多目的ローン	商品・サービス代金の支払い	300万円	7年	保証会社
目的ローン	事業資金、旧償返済資金以外で資金使途が明確な資金	500万円	7年	保証会社
フリーローン	事業資金、旧償返済資金以外の消費資金	300万円	5年	保証会社
教育ローン	教育資金全般	200万円	10年	家族保証
進学ローン	入学金・授業料・下宿等の支払い	300万円	10年	保証会社
シルバーライフローン	健康で、文化的な生活を営むための資金	100万円	5年	保証会社
ぼうしんパートナーズ	運転資金、設備資金等の事業資金	500万円	5年	保証会社
バリアフリーローン	介護のための増改築、介護機器福祉車両等購入資金・施設入居費用	500万円	5年	保証会社
司法書士研修費用専用ローン	新人研修特別研修の授業料、教材費等の資金	100万円	7年	保証会社

地域貢献に関する情報

4.取引先への支援状況

当組合は、地域経済の活性化・振興への貢献活動として、創業・新事業支援や要注意先等に対する経営改善指導、事業再生支援などに取り組んでおります。

(1) 創業・新事業支援

新規・独立開業や、取引先企業の新分野進出に対する資金ニーズについては、当組合のプロパー融資や政府系金融機関の代理貸付、地方自治体制度融資などの利用により対応しております。

現在、創業・新事業支援機能を更に強化するため、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成、政府系金融機関との連携や(財)千葉県産業振興財団の活用などに取り組んでおります。

(2) 要注意先等のランクアップへの取り組み

要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止を図るため、本部・営業店が一体となり、経営改善の可能性のある取引先を選定し、経営改善指導等の支援を行っております。

(3) 事業再生支援

取引先企業の早期事業再生を図るため、経営改善計画の策定を求めたり、貸出条件の緩和などの金融支援を行い、過剰債務の解消・再生に向けて取引先企業と協調して取り組んでおります。

現在、経営相談・支援機能の強化や、事業再生支援に関する人材の育成、千葉県中小企業再生支援協議会や(社)中小企業診断協会千葉県支部との連携など、企業の再生に向けた取り組みを積極的に行っております。

5.地域へのサービスの充実

当組合では、地域の皆様への感謝を込めた企画や、ご利用者の利便性向上に努めています。

特に、ご高齢のお客様には色々な特典をご用意しています。

- ・懸賞金付普通預金(年金口座)「心づくし」
- ・懸賞金付定期預金「福 運」
- ・優遇金利+懸賞品付定期預金「100歳100歳」
- ・年金友の会旅行…毎年1回、1泊2日で温泉をメインとした旅行を企画しています。

そのほか、経営相談やファイナンシャルアドバイザーによる資産運用相談などの相談業務に力を入れております。

営業地区内店舗数 … 16店舗、 ATM設置台数 … 21台

6.文化的・社会的貢献活動

当組合は、金融業務を通じた地域貢献だけでなく、色々な分野で地域のお役に立ちたいと考え、たとえば次のような活動を行っております。

- ・ごみゼロ運動…全職員が各店別に毎月1回の早朝路上清掃活動を行っております。
 - ・ゲートボール大会…地区内から65チーム、約380人が参加する大会を毎年開催しています。(別に地区別大会も行っています。)
- そのほか、茂原七夕まつり、一宮上総祭りへの参加や、各地区で行われる商工祭や催事を積極的にお手伝いしています。
- ・9月3日の「しんくみの日」を記念して、当組合本店会議室を会場に“献血運動”を実施しました。初めての試みでしたが職員65名が献血しました。



一宮上総祭り(上総おどり)



「しんくみの日」献血運動



7.休日融資相談会の開催

お仕事などの都合で平日にご来店いただけないお客様のために、休日融資相談会を毎週日曜日及び祝日(但し、1月1日~3日、5月3日~5日を除く)に開催しております。事業資金や個人ローンを中心に様々なご相談をお受けしますので、お気軽にご相談下さい。

なお、事前にご予約の受付もいたしております。

相談窓口：本店(茂原市高師町1-10-5)

予約連絡先：0475-22-6111

開催時間：午前10時~12時、午後1時~4時

◆相談・苦情窓口

相談・苦情受付ホットライン

フリーダイヤル

0120-940-339 までお願いします。

地域密着型金融推進計画 (平成19年4月～平成21年3月)

I.基本計画

当組合の地域密着型金融推進計画は、限られた営業地域で組合員の方々を対象とし相互扶助の精神に則って金融業務にあたる「信用組合」の特性を十分踏まえて立案しています。

すなわち、地域経済の発展、組合員の事業の繁栄、豊かな家庭生活のお手伝い、という信用組合の基本的な目的を前提とし、地域経済の活性化を総合的に図っていくこと、地域に根ざした密度の濃いコミュニケーションをベースに、新しいビジネスモデルも含めた金融仲介機能の拡充、収益力強化による金融機関としての健全性維持向上、積極的な情報開示等広報活動を通じた理解度信頼度の向上等に重点を置いた計画としました。

II.項目ごとの推進計画

1.ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

項番	項目	取組方針及び目標	具体的取組策とスケジュール			
			19年度	19年4月～20年3月取組結果	20年度	20年上期取組結果
(1)	企業の成長段階(ライフサイクル)に応じた審査機能、各種手法の活用	①創業・新事業支援 ・融資審査能力の向上 ・地域に密着した営業活動に基づく、将来性のある案件の発掘・育成のための体制強化 ・起業・事業展開に資する情報の提供 ・(財)千葉県産業振興センター等の活用による創業・経営革新等に関する情報の提供等 ・創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援 ・政府系金融機関等との情報交換・連携強化による支援等 ②経営改善支援 ・中小企業に対するコンサルティング機能および情報提供機能の強化 ・各種団体・専門家との連携強化による相談・情報提供活動 ・要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組の強化 ・キャッシュフローのモニタリング、融資審査体制の強化等による、不良債権の新規発生防止、財務諸表分析・信用格付による経営改善指導、要注意先債権等の健全化に努める ・健全債権化等の強化に関する実績の公表 ・経営改善支援先に対する本部と営業店の連携による支援策の強化	・審査能力向上、創業・新事業に関する研修 ・個人信用格付の準備 ・(財)千葉県産業振興センターを活用した情報提供 ・政府系金融機関との情報交換、協調融資の推進 ・信用保証協会の利用による創業・新事業に対する融資推進 ・(社)中小企業診断協会千葉県支部との連携による経営、財務等の改善に対する支援	・19年9月20日、千葉県信用保証協会との情報交換に出席しました。20年2月より保証協会と信用組合専用提携保証「アクティブ1000」を導入し積極的に推進しました。 ・(社)中小企業診断協会千葉県支部の協力により19年11月に取引先企業を対象とした経営、財務等の改善支援を目的としたアンケート調査を実施。20年3月に3会場で16社のショート・セミナーを開催しました。 ・特老、老健、ディケア施設との協調融資にあたり独立行政法人福祉医療機構との覚書締結を致しました。	・政府系金融機関との継続した情報交換、協調融資の推進 ・(社)中小企業診断協会千葉県支部との企業支援 ・経営支援先への本部、課店長の訪問	・中小企業診断協会千葉県支部の情報交換会出席(診断士と中小公庫) ・TKC主催の経営革新情報交換会参加(TKC会員・中小公庫、国金、商工中金と交流会) ・24先中小企業診断協会にプレゼン依頼 ・経営改善先10社再生支援協議会とランクアップ協議
(2)	単なる金融支援ではなく事業そのものを再生する取組み	①事業再生支援 ・中小企業の過剰債務の解消や社会のニーズの変化に対応した事業の再構築 ・中小企業再生支援協議会、千葉県再生ファンドとの連携、活用	・各種団体・専門家との連携強化による相談・情報提供活動の立案、実施 ・経営改善支援実施先47先の個別健全化策の立案、実践 ・融資先のキャッシュフロー分析の実施	・19年9月7日第5回企業イノベーションセミナーに参加しました。 ・47先の支援実施先に対するランクアップに取組みました。	・ランクアップ先の支援取組み継続 ・ライフサイクルに応じたきめ細かい支援	・支援実施先に対するランクアップの継続、4先について中小企業診断協会に経営、財務分析依頼をする。

2.事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

項番	項目	取組方針及び目標	具体的取組策とスケジュール			
			19年度	19年4月～20年3月取組結果	20年度	20年上期取組結果
(1)	不動産担保、個人保証に過度に依存しない融資手法	①不動産担保・保証に過度に依存しない融資の推進 担保・保証に過度に依存しない、新型の事業者ローンの商品化を図る。 ②第三者保証が過度にならないように整備を図る。 財務制限条項とスコアリングシートの活用等による、新型ローンの商品化を図る。	・新型の事業者ローンの商品開発 ・スコアリングシートの活用による新型ローンの研究	・19年11月より「事業ローン」取扱開始。500万限度、利率設定については営業収益を見据えた個別設定としました。 ・20年1月より「しんくみパートナーズ」「司法書士研修費用ローン」「バリヤフリーローン」を提携導入し積極的に推進しました。	・優良保証商品の提携導入 ・新型ローンの検討	・アクティブ、協会制度の活用継続推進 ・原油高対策資金として、事業ローンSPを20年9月1日より取扱開始しました
(2)	目利き能力の向上と、公的金融や信用保証制度との役割分担	①企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成 中央機関や関係団体等が開催する当該研修への参加 ②財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資の推進 信用保証協会等との連携により、保証制度の活用及び推進	・中央機関や関係団体等が開催する当該研修への参加 ・公的金融、信用保証制度の活用及び推進	・19年9月19日～21日全国中央協会主催「中小企業目利き力養成講座」に職員を派遣し10月27日に伝達講習を実施しました。	・信用組合協会主催の研修に参加 ・事業価値を見極める人材の育成	・融資基礎研修に参加 ・企業財務分析講座に参加 ・融資推進実践研修に参加
(3)	市場間接金融手法の活用など、多様な資金供給手法の提供	①中小企業の資金調達手法の多様化を図る。 千葉県版CLO、売掛債権担保、シンジケートローン等、中小企業の資金調達方法の支援に努める。	・信用保証協会の流動資産担保融資保証制度(ABL保証)の活用を検討	・7月協会主催の新しい保証制度の説明会に出席。9月4日～7日「中小企業支援スキル向上講座」にも職員を派遣しました。	・保証協会の利用を高める	

3.地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

項番	項目	取組方針及び目標	具体的取組策とスケジュール			
			19年度	19年4月～20年3月取組結果	20年度	20年上期取組結果
(1)	地場産業や中心市街地の空洞化等の問題を踏まえた地域経済の活性化	①地域再生推進に向けた各種施策との連携等、地域活性化に向けた地域と一体となった取組み 地元の情報、行政や商工団体等からの情報収集に努め、そのネットワークを拡げ地域外の専門家、専門機関との連携を図り地域再生に向けて積極的に取り組む。	・上部団体の検討結果を踏まえ他金融機関と当組合の取組状況を比較検討し、開示項目・方法の見直しを行う ・地域再生施策に関する情報収集に努め、参画、協力態勢を整える	・行政や商工団体等の各種事業に参加し情報収集や地域活性化に取組みました。	・地域再生支援として参画できる施策について検討し積極的に取組む	・地場産業祭、商工会主催のイベントに参加し情報収集に努めました
(2)	事業性貸出に留まらない、地域住民に対する多様な金融サービスの提供	①地域の利用者のニーズに対応した多様な金融チャネルの提供による事業性貸出に留まらない金融サービスの提供	・webローンの採用、あのネットの活用(ライブランニング)を検討する	・各営業店の情報を本部で一元管理した金融サービスの提供を行いました。 ・Webローン実施の準備、保証提携の新型ローンを導入しました。	・webローン6月より開始する	・20年6月16日よりwebローンを導入しました ・第二個人ローンを検討中

「地域密着型金融推進計画(平成19年4月～21年3月)」は、各営業店に備え置くと共に当組合ホームページに掲載しています。 <http://www.boshin.shinkumi.jp>



房総信用組合

〒297-8611 千葉県茂原市高師町1-10-5

TEL:0475-22-5111

<http://www.boshin.shinkumi.jp>

店舗一覧

本 部	茂原市高師町1丁目10番地5 TEL:0475(22)5111 FAX:0475(23)9777
本 店	茂原市高師町1丁目10番地5 TEL:0475(22)6111 FAX:0475(22)6112
本納支店	茂原市本納1773番地 TEL:0475(34)3302 FAX:0475(34)3318
一宮支店	長生郡一宮町一宮3089番地 TEL:0475(42)2061 FAX:0475(42)2071
長南支店	長生郡長南町長南2474番地の4 TEL:0475(46)1159 FAX:0475(46)1303
夷隅町支店	いすみ市苅谷189番地の1 TEL:0470(86)2150 FAX:0470(86)3689
町保支店	茂原市町保42番地の22 TEL:0475(24)2321 FAX:0475(25)4800
岬支店	いすみ市岬町長者183番地の1 TEL:0470(87)2214 FAX:0470(87)7696
大原支店	いすみ市大原9231番地の3 TEL:0470(62)2225 FAX:0470(63)1807
白子支店	長生郡白子町五井1708番地の1 TEL:0475(33)3612 FAX:0475(33)3594
岬東支店	いすみ市岬町椎木1781番地3 TEL:0470(87)3166 FAX:0470(87)5971
茂原支店	茂原市茂原347番地 TEL:0475(24)3335 FAX:0475(24)3337
鴨川支店	鴨川市横渚885番地の1 TEL:04(7092)1221 FAX:04(7093)1277
天津小湊支店	鴨川市天津1212番地の4 TEL:04(7094)0173 FAX:04(7094)0159
長狭支店	鴨川市松尾寺435番地の6 TEL:04(7097)1131 FAX:04(7097)1130
勝浦支店	勝浦市勝浦28番地の1 TEL:0470(73)0025 FAX:0470(73)0099
御宿支店	夷隅郡御宿町須賀450番地の6 TEL:0470(68)2731 FAX:0470(68)2115